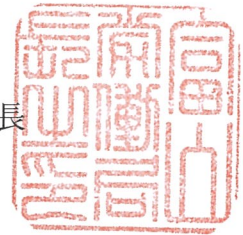


事務連絡
令和7年7月10日

関係各位

富山労働局長



建設現場における建設業従事者及び警備員の
熱中症予防対策の強化について（要請）

標記の件について、警察庁、国土交通省及び厚生労働省の関係課長から建設業関係団体の長及び一般社団法人全国警備業協会会長に対し、熱中症予防対策の強化として、建設工事に関係する各主体において取り組むことが望ましい事項について整理した旨、別添のとおり通知が発出されました。

つきましては、この趣旨をご理解いただいた上で、貴団体傘下の会員事業場等に対し、別添の内容を周知いただくとともに、建設現場における熱中症予防対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

【担当部署】労働基準部健康安全課

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5

電話：076-432-2731